陳　述　書（個　人　用）

高島市長　様

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

□　　私は、暴力団員等ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号）第２条 第６号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者」を指します。

□　　私は、暴力団員等または暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

□　　自己の計算において私に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。

この者は、暴力団員等または暴力団員等が役員である法人ではありません。

<table>
<tr><td colspan="2">売却区分</td><td></td><td>陳述書作成日</td><td colspan="2">令和　　年　　月　　日</td></tr>
<tr><td rowspan="4">入札者（買受申込者）</td><td>住　　所</td><td colspan="4">〒　　ー
電話番号　　（　　）</td></tr>
<tr><td>フリガナ</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>氏　　名</td><td colspan="4"></td></tr>
<tr><td>生年月日</td><td colspan="2">□　大正　□　平成
□　昭和　□　令和　　年　　月　　日</td><td>性別</td><td>□　男性　□　女性</td></tr>
</table>

【注意事項】

1　本様式は、入札者（買受申込者）が個人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産（売却区分）ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。

2　字体は鮮明に、インクまたはボールペンで書いてください。

3　共同で入札等を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。

4　提出後の陳述書（別紙を含む。）の訂正や追完はできません。

5　入札者（買受申込者）が宅地建物取引業または債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証または債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。

6　自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者）に資金を渡すなどして自己の為に入札等をさせようとする者をいいます。）がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。

7　虚偽の陳述をした場合、6月以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処せられることがあります（国税徴収法第 189 条）。